

管理方針書 生態-3

(新)

名 称	あまみぐんとう 奄美群島森林生態系保護地域	管理(支)署	鹿児島森林管理署
面 積 (ha)	4819.71 保存地区 : 2252.36 保全利用地区 : 2567.35	設定年月日	2013(平成25)年3月15日 森林生態系保護地域に編入した徳之島の三京岳区域及び奄美大島の神屋区域における保護林設定の変遷は次のとおり。 ○三京岳区域 1971(昭和46)年3月31日 三京学術参考保護林に設定 1993(平成5)年3月31日 三京学術参考保護林を三京岳林木遺伝資源保存林に再編 ○神屋区域 1993(平成5)年3月31日 神屋林木遺伝資源保存林に設定
		変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	鹿児島県 奄美市外 金作原国有林外 202~204、210~213、217~223 林班〔以上、奄美大島〕 大島郡天城町外 三京岳国有林外 231~236、240~251、254~260 林班〔以上、徳之島〕		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>管理・保護の対象は、亜熱帯海洋性気候と言われる奄美群島の奄美大島及び徳之島の海拔高およそ100m以下の低山地や平地に発達するリュウキュウアオキースダジイ群集から、海拔高に応じてケハダリミノキースダジイ群集、アマミテンナンショウスダジイ群集、オキナワウラジロガシ群集、アマミヒイラギモチーミヤマシロバイ群集等の原生的な森林(原生的な状況でまとまった自然林が存在する区域のほか、二次林ではあるものの原生的な自然林への回復過程にある森林を含む。)が分布し、これらの森林を基盤に、固有種や分布限界の個体群が数多く存在し、独特な生物多様性が成立する貴重な森林生態系。</p> <p>この森林生態系は、島嶼の特殊な環境の中、アマミノクロウサギやルリカケスなどの大陸遺存種やアマミトゲネズミ等の固有種が多数生息する世界の生物多様性ホットスポットのひとつとなっているなど、島嶼の特殊な環境が500ha以上の森林生態系としてまとまりを持つ区域からなることから、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)第4の1の森林生態系保護地域に該当。</p> <p>なお、本保護林内の金作原、住用川上流の神屋一帯や川内川上流域、徳之島の天城岳、井之川岳、三京などには原生的な自然林がまとまって存在する。それ以外の森林の多くは、過去に建築材、パルプ材等の用材を確保するために伐採された履歴を持つ二次林であるものの、希少動植物の生息・生育も確認されつつあり、原生的な自然林への遷移過程にある。</p> <p>奄美大島の主要な山系は、中央部からやや西側に位置する最高峰の湯湾岳(694m)とその山系からなる湯湾山地で、本保護林は奄美市と宇検村の境界稜線、金作原地区にある稜線など海拔高400m程度の山々が稜線部として構成する。また、河川は住用湾に注ぐ住用川、役勝川や大川などがあるが、ほとんどが流路延長の短い急流河川である。徳之島の主要山系は、北部の天城岳(533m)、三方通岳(496m)を主峰とする比較的急峻な山が連なり、島の中央部に井之川岳(645m)、丹発山(446m)等が、島の南部に剥岳(382m)、犬田布岳(417m)などが続き、これらからなる地域が本保護林を構成する。また、河川は天城町の秋利神川のほか、徳之島町の亀徳川などがある。</p> <p>奄美大島の本保護林内の地質はほぼ北北東-南南西方向に走行し、表層地質は、主に海成層の泥岩や砂岩で、湯湾岳付近にはチャートが分布している。徳之島の保護林内の表層地質は、堆積岩(海洋層または非海洋層)と、その堆積岩に貫入した花崗岩である。</p> <p>なお、本保護林に係る特徴的な植物相及び動物相については、別添のとおり。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>森林生態系保護地域設定前の2010(平成22)年度及び生態系保護地域設定に際し行われた保護林モニタリング調査では、低山地から山地にかけて分布する各群集等が健全に生育し、これら森林を基盤に多くの植物相、動物相が確認されている。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においては、一部にカシナガキクイムシによる病虫害や風倒木発生の気象害は見られたものの、希少動植物の生息・生育も引き続き確認(一部の種では増加傾向)されているなど、原生的な要素を残し、森林生態系の現状は維持されていると判断されている。</p> <p>なお、奄美大島では神屋国有林及び谷津野国有林でノヤギが確認されており、海岸付近から内陸部への生息域の拡大が懸念される。</p>
----------------------------------	--

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、原始的な天然林(スダジイ・イジュ・イスノキ・オキナワウラジロガシ等)を基盤に、多くの植物相、動物相や微生物及び環境がそれぞれの相互作用によって成りたっている森林生態系の保存を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた森林生態系保護地域の取扱方針並びに「奄美群島森林生態系保護地域保全管理計画」に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>また、当森林生態系保護地域は、世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の構成資産の一部となっており、遺産地域の保護管理に当たっては、管理機関である国(環境省、林野庁)、県(鹿児島県、沖縄県)、市町村(2県12市町村)で地域連絡会議を設置し、関係行政機関の連絡調整を図りつつ、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産包括的管理計画」やモニタリング計画に基づいて保護・管理を進めている。また適正な管理に必要な科学的助言を得るため学識経験者による科学委員会を設置している。地域連携連絡会議では、適正な観光利用、交通事故等による絶滅危惧種への被害防止、外来種のノネコ・ノヤギ対策等に取り組んでおり、その枠組みの中で当局では、モニタリングや普及啓発、巡視に取り組むこととする。</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年(世界自然遺産地域のため)
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、奄美群島国立公園(特保、第1種、第2種、普通)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)
その他留意事項	<p>管理に関する具体の対応については、学識経験者等からなる保全管理委員会を設置するとともに、委員会の意見を聞きながら実施する。</p> <p>奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産(2021(令和3)年7月登録)</p>

管理方針書 生態-4

(新)

<p>名 称</p>	<p>いなおだけしゅうへん 稲尾岳周辺森林生態系保護地域</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>大隅森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>1,045.48 保存地区 : 456.91 保全利用地区 : 588.57</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1994(平成6年)4月1日</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物 群集保護林においては 保存地区、保全利用地区それぞ れの位置及び区域)</p>	<p>鹿児島県肝属郡 肝付町 山添 国有林 1085 ほ 林小班外 錦江町 内之牧国有林 3051 と 林小班外 南大隅町 洞河原国有林 3120 に 林小班外</p>		
<p>保護・管理を図るべき 森林生態系、個体群に 関する事項</p>	<p>管理・保護の対象は、大隅半島の南部、肝属山地の南端部の稲尾岳周辺の海岸部南斜面の低標高(200m)から稲尾神社のある930m地点及び枯木岳(959m)の稜線部にかけて垂直に分布する、スダジイ-ミミズバイ群集、イスノキ-ウラジログシ群集、アカガシ群集及びモミ-シキミ群集等からなる森林生態系。本保護林は半島等特殊な環境にあり、500ha以上の森林生態系としてまとまりを持つ区域からなり、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)第4の1の森林生態系保護地域に該当。</p> <p>本保護林は、肝属山地を東から南走する国見岳(887m)、荒西岳(834m)、六朗館岳(754m)などを結ぶ脊梁山地の最南部、起伏量の大きい各尾根が連なる総称の稲尾岳の周辺に位置し東及び南東側は急斜面で太平洋に面し、西及び北西の内陸側への斜面は比較的起伏が小さい。表層地質は、花崗閃緑岩・トータル岩からなり、北東ないし東北東方向に流れる河川が多く、谷密度も高いところが多い。</p> <p>本保護林を含む稲尾岳周辺に位置する神野イスノキ遺伝資源希少個体群保護林、山添タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林との連続性を確保するため、幅500m、延長22km、面積1,394haの「大隅半島緑の回廊」が設定されている。</p> <p>なお、本保護林に係る特徴的な植物相及び動物相については、別添のとおり。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林モニタリング基礎調査着手時の2011(平成23)年度及び2016(平成28)年度のモニタリング調査では、高木層の構成種としてイスノキ、アカガシ、スダジイ、モミ等が生育する状況が確認され、森林の階層構造は発達しており、下層には高木層を構成する種の後継個体のほか、多くの林床植生も見られた。2016年度調査では、一部にモミの立ち枯れやカシノナガキクイムシ被害によるシイ・カシ類の枯損が確認された。また、哺乳類、鳥類、両生類及び昆虫類などでも多くの種が確認されている。ニホンジカの生息痕跡等は確認されていない。</p> <p>平成28年9月に上陸した台風16号により大径木の倒伏や枝折れなどの風倒被害が多数発生した。セッコクなどの落下個体も見られたが、ナゴラン、ムギラン、マメヅタランなど多くの着生種やマツバラシ、ガンゼキラン、ツルマサキ、ナツエビネ等の林床植生が確認されている。2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においては、一部大径木の枯損のほか、カシノナガキクイムシ被害による枯損が確認されたが、顕著な、シカ被害レベルは0であったほか、アカガシ、イスノキ、ウラジログシ、タブノキ、モミなどの高木層の後継個体が確認された。動物調査ではニホンザル、ノウサギ、ホンダタヌキ、テン、ニホンアナグマ、イノシシ、ネズミ科の哺乳類、鳥類では希少種のコシジロヤマドリや冬鳥のハイタカが確認された。また、昆虫類では、短期間の調査時にもかかわらず10目35科64種が確認され、その中でも甲虫目(19種)及びチョウ目(18種)が多く確認されている。このほか、希少種のカシノナガキクイムシやオオスミサンショウウオ(保護林に近接するアプローチルート上)等が確認された。なお、特定外来生物としてソウシチョウも確認された。また、一部大径木の枯損のほか、カシノナガキクイムシ被害による枯損が確認されたが、顕著な気象害や病虫害は確認されなかった。森林詳細調査10プロット全てにおいて、シカ被害レベルは0であり、森林生態系は健全な状態に維持されていた。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、原始的な天然林(スダジイ・イスノキ・モミ・アカガシ等)を基盤に、多くの植物相、動物相がそれぞれの相互作用によって成りたっている森林生態系の保存を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた森林生態系保護地域の取扱方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>2021年度においては、シカ被害レベルは0の状態が維持されていたが、本保護林周辺における剥皮被害やニホンジカを目撃情報もあることから、今後注視が必要である。</p> <p>このようなことから、引き続き、ニホンジカの侵入状況の確認のほか、保護林の異常の有無等状況把握に努めるとともに、モニタリング調査を継続し、ニホンジカの個体数増加状況に応じ、ニホンジカの捕獲や植生保護柵設置等の対策を検討するものとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年[本実施間隔決定の間のモニタリングは、2016(平成28)、2021(令和3)年度実施]</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養・土砂流出防備・魚付)、稲生岳自然環境保全地域(特別)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(普通)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1963(昭和38)年3月31日 稲尾岳学術参考保護林に指定 1994(平成6)年4月稲尾岳周辺森林生態系保護地域に設定</p>

管理方針書 生物-1

(新)

名 称	<small>ふげんだけ</small> 普賢岳生物群集保護林	管理(支)署	長崎森林管理署
面 積 (ha)	443.41	設定年月日	1974(昭和49)年3月31日
		変更年月日	1993(平成5)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	長崎県 島原市 三会温泉岳国有林 78ろ、80い、い1、84イ林小班 雲仙市 小浜温泉岳国有林 78は、80ろ、は、93口、95い、い1、ろ、108た林小班 島原市 安中温泉岳国有林 92ハ、二、93イ、94口、な、95い、い1、ろ、108た、イ林小班		

保護・管理を図るべき
森林生態系、個体群に
関する事項

保護・管理の対象の生物群集は、1990～1995年の噴火以前に存在したモミーコガクウツギ群集、コハウチワカエデーケクロモジ群集、ヤマグルマーヒカゲツツジ群集、ニシキウツギ群集、シラキブナ群集及びミヤマシキミアカガシ群集などのほか、火砕流堆積によって荒廃した雲仙普賢岳山腹斜面における在来植生回復過程の各種群集。保護林設定管理要領第4の2の(2)のア.自然状態が十分保存された天然林を主体とした、地域固有の生物群集がまとまりを持って存在する区域で原則300ヘクタール以上の規模を有するものに該当し、これらの天然林と一体的に保護・管理すべき火砕流堆積地における治山事業による緑化実施施工地を含む。

なお、本保護林に係る特徴的な植物相及び動物相については、別添のとおり。

本保護林は、島原半島の中央、広大な裾野をひく雲仙岳に位置し、普賢岳(1,359m)を中央火口丘として、これらを取り巻く妙見岳(1,333m)～国見岳(1,347m)～江丸岳連峰は馬蹄形をした妙見カルデラの縁にあたり、概ねこのカルデラ内と国見岳の北西側斜面から平成新山(1,483m)の南側斜面から構成される大起伏山地である。表層地質は、デイサイト・流紋岩、溶岩・火砕岩からなり、カルデラ外は標高800m～1,400mの急傾斜に位置し、平成新山の東から南斜面では火砕流堆積物で覆われている。不安定土砂(火砕流堆積物)箇所以外の土壌は、BD(d)適潤正褐色森林土(偏乾亜型)、BID(m)適潤性黒色土(かべ状)となっている。

雲仙岳周辺一帯は国立公園に指定され、また国の天然記念物として普賢岳紅葉樹林及び平成新山が指定されており、九州有数の観光地としても知られている。本保護林においては登山利用や四季折々の景観を楽しむ散策など、年間を通じて多くの利用者で賑わっている。

本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。

保護林モニタリング基礎調査着手時の2009(平成21)年度及び2014(平成26)年度では、風が強く当たらない地域ではモミーコガクウツギ群集、コハウチワカエデーケクロモジ群集、シラキブナ群集などの植物相が見られた。高木層にはブナなどの落葉広葉樹やモミツガの大径木も多く、成熟から老齢段階の林相を現わしている。低木層にはタンナサワフタギ、シキミ、アブラチャンなどの下層木やウンゼンザサに覆われている箇所も確認された。また、火砕流堆積地を除く多くの風衝地では、高木層及び亜高木層が欠け、低木層にはナナカマド、マユミが優占し、他にタンナサワフタギやニシキウツギなど、草本層にはトダシバ、オオマルバノテンニンソウ、スゲ属が確認されている。国見岳西側の山腹平野斜面では、高木層としてヤマボウシやカナクギノキが生育し、亜高木層に欠け、低木層にはコマユミ、ウリノキ、ヒメクロモジが、草本層にはウンゼンザサが全面的に覆い、風や火山性ガスの影響など様々な環境に適応したモミジガサやヒメクロモジの稚樹やミヤマキリシマ、ドウダンツツジなどが確認されている。著しい病虫害や気象害はなく、シカ被害は確認されていない。

2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、急斜面が多いことにより一部ではハルトラノオが林床を被覆している箇所も見られたが、林床の多くはウンゼンザサが被覆し、林床植生はシカ食害を受けておらず、顕著な気象害や病虫害もなく、健全な生態系を保たれている。

また調査開始時と同じように、火砕流堆積地を除く多くの風衝地では、コハウチワカエデやアズキナシなどの大径枯損木の発生など攪乱も発生しており、モミ、コハウチワカエデ、イヌツゲ、コミネカエデなどの後継個体が確認された。雲仙地域で生育が少ないブナの後継個体は、調査プロット内では確認できなかった。低木層及び草本層における植被率や出現種数には変動は見られるものの、自然の遷移によるものが大きいと判断される。

火砕流堆積地の保護林内では、普賢岳山頂周辺ではススキ等が繁茂し低木類の侵入・定着が確認できるが、平成新山山頂付近では大きな噴石が転がり、岩の隙間にススキやイネ科草本、ミヤマキリシマなどが僅かに見られる程度である。また、繰り返し崩落が継続している区域が多いため、本格的な植生回復には至っていない。

なお、大雨による斜面崩壊や登山道の洗掘が確認された。

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、雲仙普賢岳周辺の冷温帯性広葉樹林、針葉樹林やアカガシ等からなる照葉樹林に生息・生育する動植物生物群集の保全に必要な環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた生物群集保護林の取り扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>モニタリング調査の結果を踏まえ、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の遷移に委ねた管理を行うこととする。病虫害の発生やニホンジカの侵入・定着状況の有無を注視しつつ、必要に応じて対応策を検討することとする。また、ブナの後継個体の発生、定着状況については、種子の豊凶と種子を餌とするネズミ等の動物個体数の増減のほか、ウンゼンザサをはじめとする林床環境が複雑に関係することから、ウンゼンザサの開花・枯損にあわせて、モニタリング調査時又は臨時としてプロット内及びその周辺の状況の確認調査を行うものとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>10年。ただし、次期モニタリング調査実施までの間、直近のモニタリングから5年後の2026(令和8)年度を目途に森林官等による巡視等簡素な現況調査を行う。</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養・土砂流出防備・保健)、雲仙天草国立公園(特保)、特別史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1974(昭和49)年3月31日 学術参考保護林に設定1993(平成5)年3月31日 普賢岳学術参考保護林を普賢岳植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による)</p> <p>2018(平成30)年4月1日 普賢岳植物群落保護林を普賢岳生物群集保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 生物-7

(新)

名 称	おおもりだけ 大森岳生物群集保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	376.62 〔元鉄塔及び電線敷の返地に伴い編入(2023(令和5)年3月施業実施 計画樹立時〕	設定年月日	2006(平成18)年3月23日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日 再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生 物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区)	宮崎県東諸県郡綾町 大字 北俣 中尾国有林2,097と林小班外 小林市 須木 大字 下田 袖園国有林2,049と林小班外 * 別添一覧表のとおり		

<p>保護・管理を図るべき 関する事項 森林生態系、個体群に</p>	<p>保護・管理の対象の生物群集は、下記のとおり。特に、空中湿度の高い溪谷沿いや雲霧帯の中にある主要尾根部周辺の大径木に多数の着生植物や多くの地生ランなどが生育する。一部は林齢60年生以上の二次林や人工林を含むが、多くは150年生以上の林分構造の発達した森林となっている。</p> <p>保護林設定管理要領第4の2の(2)のア.自然状態が十分保存された天然林を主体とした、地域固有の生物群集がまとまりを持って存在する区域で原則300ヘクタール以上の規模を有するものに該当。</p> <p>また、綾の照葉樹林周辺に位置する本保護林、綾森林生態系保護地域及び掃部岳生物群集保護林との連続性を確保するため、延長5km、面積2,270haの「綾川上流緑の回廊」が設定されている。</p> <p>本保護林は、大森岳(1,108m)と北西及び南東に伸びる尾根の主に南西側斜面及び北東側斜面の急傾斜地からなり、その一端は綾南川の支流多古羅川及び綾北川の河川近くまで分布する(多古羅川側の下端標高:400m、綾北川側の下端標高:200m)。大森岳山地は九州中央山地の南端近くの東側部分にあり、比較的急傾斜の山腹傾斜が発達する大起伏の山地であり、表層地質は主に海成層と砂岩、泥岩砂岩互層からなる。</p> <p>森林は、標高差のある斜面に沿って、ルリミノキーイチイガシ群集、イスノキーウラジロガシ群集、海拔650m以上稜線部のコガクウツギーモミ群集、山頂付近のイヌシデ、アカシデ、ウリハダカエデ、アオダモ等の落葉広葉樹林のほか、山地溪谷部にはサワグルミやカツラが優占する森林などが分布する。北に位置する掃部岳(1,223m)は照葉樹林の上部にブナ林帯が分布するが、その南にあって標高はあまり変わらない大森岳にはブナ林帯が見られないという特徴がある。</p> <p>大森岳地域を含む綾の照葉樹林地帯の生物相については、2004年(平成16年)の宮崎県「綾照葉樹林の生態系調査報告書」によると、確認された植物種は、146科848種となり、確認された848種のうち照葉樹林を構成している植物について照葉樹林構成種リストを基に抽出すると263種になるといふ。また、同報告書によると13科19種の哺乳類、30科71種の鳥類、4科7種の爬虫類、4科6種の両生類などが確認されている。なお、本保護林に係る特徴的な植物相及び動物相については、別添のとおり。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林モニタリング基礎調査着手時の2010(平成22)年度では、イチイガシ林の高木層にはイチイガシ、スダジイ、ホソバタブなどが生育し、アカガシ林の高木層にはアカガシ、モミ、ツガなどが生育し、落葉樹林の高木層にはウリハダカエデ、ヒメシャラなどが生育し、多くの着生植物や地生ランが確認された。また、病虫害、気象害は確認されなかった。一方、ニホンジカ被害については、2010年当時ではシカ食害は見られるものの顕著な被害についての記録は無かったが、2016(平成28)年度に行われたモニタリング調査時には林床植生の衰退、後継個体の減少が広く確認され、森林詳細調査箇所の大半で立木本数や植物の確認種数に減少傾向が確認された。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査では、自然の遷移によるものと判断される高木層の老齢木の枯損発生はあるものの、主要群集の構成種やその他の高木層・亜高木層及び低木層を成す広葉樹林種は健全であったことから、現時点では林内植生は保全されていると判断された。しかしながら、ニホンジカにより森林の内部構造又は森林が破壊された段階まで進行している地点も確認されている。ニホンジカの生息密度の高さからまた、ニホンカモシカの生息痕跡が確認できていないほか、後継個体の森林を構成する樹種の減少や地生ランの存続に影響が生じている。</p>
--	---

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、大森岳に係る低標高から山頂付近に分布する照葉樹林や針葉樹林などに生息・生育する動植物生物群集の保全に必要な環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた生物群集保護林の取り扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、本保護林については、シカ被害を抑制するため、地元綾町及び宮崎県と連携を図りながらシカ捕獲による対策を継続するとともに、植生回復上重要な箇所における植生保護柵の設置等を進める。特に、本保護林は九州局重点的対策実施17保護林(令和2年度～)の一つであるため、新たな植生保護柵の設置・定期的な保守点検を進めていくこととする。また、本地域は宮崎県の第一種保護管理計画対象種等となっているニホンカモシカの生息域である。ため、シカ捕獲に際しては、ニホンカモシカが誘引されない餌を用いるなど、可能な限り錯誤捕獲を避ける手法により行い、錯誤捕獲が生じた際には速やかに放獣を行うものとする。</p> <p>綾の照葉樹林地域は、保護林のほか綾ユネスコエコパーク登録地域、綾の照葉樹林プロジェクト(通称、綾プロ)地域、照葉樹林を主体とする周辺保護林との連続性を確保するための「綾川上流緑の回廊」などが重層的に設定されている。</p> <p>このようなことから、本保護林は、基本的には先に触れた保護林設定管理要領等により取り扱うものとするが、綾ユネスコエコパークや綾プロなどの既往の取り組みとの整合性を保ちながら進めていくものとする。</p> <p>なお、森林詳細箇所が尾根部に集中していたことから、モニタリング箇所の見直しを行い、2021(令和3)年度調査から大森岳北側斜面のアカガシ林、落葉広葉樹林に振替を行った。</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、九州中央山地国定公園(特2・特3)
その他留意事項	<p>2006(平成18)年3月23日 大森岳植物群落保護林に設定</p> <p>2018(平成30)年4月1日 大森岳植物群落保護林から大森岳生物群集保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-16

(新)

名 称	くせんぶやま 九千部山ブナ等希少個体群保護林	管理(支)署	佐賀森林管理署
面 積 (ha)	86.74	設定年月日	2011(平成23)年3月22日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日 再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	佐賀県鳥栖市 頭野国有林 3と、れ、つ、イ林小班、 牛原河内山国有林 4ぬ、た、5か林小班 三養基郡 みやき町 小石谷国有林 8る林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、ミヤマシキミアカガシ群集及びシラキーブナ群集などの森林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア.希少化している個体群に該当。</p> <p>本保護林は、標高800mを越す峰を東西に連ねて、福岡、佐賀両県を分ける分水界となる背振山地の東部に位置し、九千部山(標高897m、鳥栖市と福岡県那賀川市)から西側に延びる稜線を経て石谷山(標高754m、鳥栖市とみやき町との境)周辺地域に分布する。石谷山下方の谷や尾根(標高550m)ではアカガシ二次林等の代償植生が生育する。佐賀県内では、標高800~900mがブナクラス域とされ、ブナ林は当地を含む背振山地や、多良岳山地に限られるため、孤立して分布している。林相は、ブナ、イヌシデ、コハウチワカエデ等の夏緑広葉樹やアカガシ、ウラジロガシ、ミヤマシキミ、ヒサカキ等常緑広葉樹林分からなる主に林齢100年生を超える成熟段階の林分である。表層地質は、花崗閃緑岩・トータル岩からなる。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林設定基礎調査着手時の2009(平成21)年度及び2014(平成26)年度のモニタリング調査では、群集構成種のブナの他、アカガシ、イヌシデ、その他広葉樹などの生育状況は健全であり、低木層構成種のアオキやシロモジ、シロダモ、ミヤマシキミやハイノキが林内に繁茂しており、林床植生はツルシキミやハイノキ等豊かに繁茂し種多様性が見られた。病虫害、鳥獣害、気象害の顕著な発生は見られず、ニホンジカの生息および被害は確認されていない。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、過年度と比較して種構成や植被率などには大きな変化はなく、希少種ではカンアオイ属やシュスラン属が点在して生育するのが確認されている。また、本保護林は今後ニホンジカが侵入する可能性が高い保護林(フロントライン)とされているが、ニホンジカの生息および被害は確認されておらず、目立った病虫害もないことから健全性は維持されている。また、空となったブナの殻斗が林床に多く確認されたものの発芽個体は1個体しか見当たらないなど、保護対象樹種の後継個体はほとんど確認されなかった。林冠が鬱閉しており林床が暗く実生が発芽しにくい林相であるためと推察される。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、ミヤマシキミアカガシ群集、シラキーブナ群集などを構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>なお、本保護林の稜線には「九州自然歩道」が、石谷山へも低地方面からの登山道があり、登山などの森林レクリエーションに供されている。また、九千部山頂周辺には、無線中継所、駐車場、展望台等の施設がある。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の遷移に委ねた管理を行うこととする。なお、那珂川市等の福岡県側ではニホンジカの生息が確認され、本保護林はフロントラインと位置づけられることから、ニホンジカの生息状況の把握に努める。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>10年。ただし、次期モニタリング調査実施までの間、直近のモニタリングから5年後の2026(令和8)年度を目途に森林官等による巡視等簡素な現況調査を行う。</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養・保健)、背振北山県立自然公園(特1・特2・特3)、鳥獣保護区(普通)、都市計画施設(都市公園)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>2011(平成23)年3月22日 植物群落保護林に設定(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 再編 九千部植物群落保護林を九千部ブナ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-23

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>おぼま</small> 小浜クスノキ、タブノキ等希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>長崎森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>3.14</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1989(平成元)年3月31日</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>1993(平成5)年3月31日 再編 2018(平成30)年4月1日 再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>長崎県 雲仙市 小浜町 小浜温泉岳国有林 105 ふ、林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、常緑広葉樹を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア。希少化している個体群に該当。なお、クスノキ大径木については、林木遺伝資源としての保存価値は低下していることから、遺伝資源としての保護対象とはしないこととする。 本保護林は、雲仙温泉にある火口口、おしどりの池の絹笠山等を源とし長崎半島東岸と島原半島西岸に囲まれた橘湾に注ぐ、古賀川の中～上流、山地のはじまりに位置し、標高240～290mの緩傾斜地の植栽由来のクスノキのほか、タブノキ、ムクノキの大径木やアラカシなどからなる林齢130年生以上の常緑広葉樹の天然生林。表層地質は、デイサイト・流紋岩、溶岩・火砕岩からなる。 本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。 保護林モニタリング基礎調査着手時の2009(平成21)年度及び2014(平成26)年度のモニタリング調査では、高木層にはクスノキ、タブノキ、ムクノキ、アラカシが、亜高木層にはヤブツバキやヤブニッケイが優占し、低木層ではヤブツバキやアオキが優占していた。草本層では、林床は露岩が目立つ中に、アオツツラフジが優占し、他にヘラシダが確認され、シロダモやアオキ等の幼木も確認された。病虫害、鳥獣害、気象害も無く、シカ被害レベルは0であった。 2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、常緑広葉樹林では顕著な枯損や風倒木は見られなかったこと、様々な個体サイズの樹種が見られる見られたこと、草本層にはニホンジカ嗜好性植物のアオキが優占しシカ被害レベル0であったこと、目立った病虫害は見られなかったことから、健全な森林であると評価された。</p>		
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、常緑広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。 本保護林については、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする。クスノキ大径木個体については、遺伝資源の保護対象としないため、人為による更新補助等は行わない。</p>		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	10年。ただし、次期モニタリング調査実施までの間、直近のモニタリングから5年後の2026(令和8)年度を目途に森林官等による巡視等簡素な現況調査を行う。 [本実施間隔決定の間のモニタリングは、2014(平成26)、2021(令和3)年度実施に実施]
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、雲仙天草国立公園(普通)、特別史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(普通)
その他留意事項	1989(平成元)年3月31日 学術参考保護林に設定 1993(平成5)年3月31日 小浜学術参考保護林を小浜植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 再編 小浜植物群落保護林を小浜クスノキ希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2023(令和5)年度4月1日 名称変更

管理方針書 希少-24

(新)

名 称	^{のだけ} 野岳イヌツゲ希少個体群保護林	管理(支)署	長崎森林管理署
面 積 (ha)	80.31	設定年月日	1974(昭和49)年3月31日
		変更年月日	1993(平成5)年3月31日 再編 2018(平成30)年4月1日 再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	長崎県 島原市 安中温泉岳国有林 94 ろ、に、96 い、い1 林小班 南島原市 深江温泉岳国有林 96 に、ほ、98 く 林小班		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、イヌツゲ群集及びモミ林やミヤマキリシマ群集を構成する種。保護林設定要領第4の3の(2)のア.希少化している個体群及び、キ.その他保護が必要と認められる個体群に該当。</p> <p>本保護林は、島原半島のほぼ中央、雲仙岳の仁田峠南東に位置する野岳溶岩円頂丘の東側(円頂丘とその形成に伴う崖錐)及び赤松谷の上部からあざみ谷を経て普賢岳の南の溶岩円頂丘に分布し、標高760m～1,150m急傾斜地(野岳及び普賢岳南部の円頂丘箇所を除く)に位置する。表層地質は、デイサイト・流紋岩、溶岩・火砕岩からなる。</p> <p>イヌツゲは雲仙地域では広く高密度に分布する。特に本保護林内では仁田峠から野岳にかけての風衝地に位置するモミ群集内にイヌツゲが分布し、シロドウダン、ミヤマキリシマ、サワフタギ、タンナサワフタギ、ノリウツギ、シモツケなどに混じって群生し、巨樹も見られる。このことから、本群生地は国の天然記念物に指定されている。</p> <p>赤松谷に面する斜面下部にはモミの天然林が発達している。仁田峠付近では、大径木のモミ林の多くが火山性ガス等の影響で立ち枯れしているものの、モミが散見される状況まで回復してきた。</p> <p>雲仙岳周辺一帯は国立公園に指定され、特に仁田峠付近はロープウェイなど整備され、公園利用の中心地となっている。その景観維持のため、仁田峠付近のミヤマキリシマ群落は、ミヤマキリシマ以外の樹木が伐採され維持されている。同様に、同付近から仁田峠駅に至る歩道周辺において、モミ枯損後に小径木モミを植栽・管理が行われている。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況(ただし、人為による管理が行われているミヤマキリシマ群集などの区域を除く。)を示すと次のとおり。</p> <p>保護林モニタリング基礎調査着手時の2009(平成21)年度及び2014(平成26)年度のモニタリング調査では、高木層はモミを中心にヤマボウシ、コハウチワカエデなどが、亜高木層及び低木層ではツクシイヌツゲ、ネジキ、カナクギノキ、ミヤマキリシマ、イヌシデ、ケクロモジなどが、林床ではイヌツゲ、ナガバモミジイチゴ、ヤマツツジが藪状に生育し、全面にウンゼンザサが茂った状況が確認されている。また、樹高10m程度に生育した高木層のモミ個体の多くに立ち枯れも確認されている。これを除き、著しい病虫害や気象害はなく、シカ被害は確認されていない。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、過年度と比較して種構成や植被率などには大きな変化はなかった。</p> <p>モニタリング調査プロット内ではイヌツゲの後継個体は確認されなかったが、プロット地点及び歩道周辺にはイヌツゲの実生や稚樹は確認され、これらの種の天然更新が行われていると判断された。また、斜面地等ではモミ個体の生育が確認されている。林床にはウンゼンザサが十分に被覆し、人為による管理が行われているミヤマキリシマ群集や一部のモミ林でもシカ被害レベルは0であることから、健全性は維持されている。なお、調査プロットの出現種数の変動は自然の遷移によるものと判断される。</p>
----------------------------------	--

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、イヌツゲ、ミヤマキリシマ、モミの各個体群の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。 モニタリング結果を踏まえ、本保護林については、人為による管理が行われているミヤマキリシマ群集や一部のモミ林を除き、原則として人手を加えず、自然の遷移に委ねた管理を行うこととする。病虫害の発生やニホンジカの侵入・定着状況の有無を注視しつつ、必要に応じて対応策を検討することとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>10年 ただし、次期モニタリング調査実施までの間、直近のモニタリングから5年後の2026(令和8)年度を目途に森林官等による巡視等簡素な現況調査を行う。 [本実施間隔決定の間のモニタリングは、2014(平成26)、2021(令和3)年度実施に実施]</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養・保健)、雲仙天草国立公園(特保・特2)、特別史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1974(昭和49)年3月31日 学術参考保護林に設定 1993(平成5)年3月31日 野岳学術参考保護林を野岳植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 野岳植物群落保護林を野岳イヌツゲ希少個体群に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-51

(新)

名 称	ぼろいしやま 双石山タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	66.22	設定年月日	1990(平成2)年3月31日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日 再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 宮崎市 家一郷国有林 46 か、た 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、タブノキ、ツブラジイ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群及びエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、鰐塚山地の北東部海岸部にそびえる鷲戸山地北部に位置する双石山(標高509m)の、山稜西側に位置する。山稜から下部(標高130m)に向けて日南層群と呼ばれる付加帯の砂岩泥岩互層、砂岩、礫岩が分布する。双石山の西側地域は、森林美に加え奇岩、絶壁を有し、高木層としてタブノキ、ツブラジイ、アカガシなどの常緑広葉樹構成種が生育し、林分構造が発達した林齢150年以上の天然林となっている。本保護林の東側は、宮崎自然休養林の一角を成す加江田川溪谷が分布する。表層地質は海成層、礫岩からなる。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2011(平成23)年度調査では、高木層の構成種はタブノキ、ツブラジイ、アカガシ等が多く生育する状況が確認され、亜高木層にはヤブツバキ、ホソバタブなどが見られ、低木層から草本層にかけてはアオキが多く見られた。また、林内には、ヤブツバキ、ホソバタブ等の中小径木が比較的多く見られるなど、階層構造が発達し、照葉樹林では特徴的な林床の植被率はやや低い状況にあったが、確認された種は比較的多かった。病虫害や気象害は特に見られなかった。ニホンジカの痕跡は見られず、常緑樹種の実生が多く見られ、シカ被害レベルは0であった。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、過年度と比較して種構成や植被率などには大きな変化はなく、低木層にはニホンジカの採食・嗜好植物のある程度の植被率や多くの種が確認されている。また、希少種ではカンアオイ属が確認されている。なお、保護対象種の後継個体はほとんど確認されなかった。林冠が鬱閉しており林床が暗く実生が発芽しにくい林相であるためと推察される。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、タブノキ、ツブラジイの各個体群の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする。</p>		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	10年。ただし、次期モニタリング実施までの間直近のモニタリングから5年後の2026(令和8)年度を目途に森林官等による巡視等簡素な現況調査を行う。 [本実施間隔決定の間のモニタリングは、2011(平成23)、2021(令和3)年度実施]
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、わにつか県立自然公園(第2種特別地域)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	1990(平成2)年3月31日 双石山林木遺伝資源保存林に設定 2018(平成30)年4月1日 双石山林木遺伝資源保存林を双石山タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林へ再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)

管理方針書 希少-54

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>くすみ</small> 楠見イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>宮崎森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>4.70</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1933(昭和8)年3月31日</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>1990(平成2)年3月31日 再編 2018(平成30)年4月1日 再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>宮崎県 宮崎市 高岡町 楠見国有林 235 と 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、イチイガシ及び本種と一体として保全する必要のある常緑広葉樹林を構成する種。本保護林は、古くはイチイガシの種子採取を行う母樹林として管理され、その後自然の遷移で成立している森林であり、現在はイチイガシの大径木以外に高木層にクスノキ、タブノキなどを有する林齢120年生以上の林分構造が発達した森林となっている。これらから、保護林設定管理要領第4の3の(2)のア.希少化している個体群及び エ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、都城盆地から北流する大淀川より西側の諸県山地に属し、青井岳から北流して大淀川に合流する境川の下流右岸の北西斜面(標高100~180m、斜面上部は緩傾斜)に分布する。表層地質は、上部が海成層、砂岩からなる。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林(林木遺伝資源保存林)設定後初めてモニタリングが行われた2011(平成23)年度の調査では、高木層ではイチイガシが優占するもののクスノキ、アラカシ、ツブラジイ、ヒメユズリハなど多くの種が見られ、亜高木にはイチイガシ、タブノキ、ホソバタブ、イヌビワ、イヌマキなどが、低木層にはアオキ、イヌビワなどが見られた。草本層にはハナミョウガ、イヌガシなどが出現し、林床の植被率はやや低い。希少種のキリシマシヤクジョウ、ヤクシマアカシユスランが確認されている。また、ニホンジカの痕跡として角研ぎ跡、樹皮剥ぎ、アオキの採食が確認されている。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、高木層及び亜高木層をイチイガシのほか、クスノキなど多くの種で構成され、低木層にはイヌガシ、クロキ、ネズミモチ、ヤブニッケイ、ハマクサギなどが確認され、草本層ではハナミョウガ、イヌガシ、フユイチゴ、アオキ、イヌビワのほかに、高木層構成種のイチイガシ、タブノキなどの実生も確認されている。また、ニホンジカの嗜好植物種が多く確認された一方で、採食・嗜好植物のフトウカズラ、タブノキ、ツタ、アオキも確認されている。シカ被害レベルはH23年度と同様2であったが、特に嗜好性植物の低木層アオキへの食害や草本層では過年度よりも植被率の低下が認められた。このように、種組成が変化し森林の内部構造が破壊され始めている初期段階と推定され、天然更新への影響が懸念される。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、イチイガシの個体群及びこれと一体として保全する必要がある常緑広葉樹林を構成する種の各個体群の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従うとともに、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、林床植生の回復及び被害拡大防止を図るため、宮崎県が市町村の協力を得ながら毎年行っているニホンジカの生息密度調査の結果や捕獲数情報の推移などの把握に努めつつ、保護林周辺におけるシカ捕獲を関係機関と連携して進めるとともに、新たな植生保護柵の設置について検討する。</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)
その他留意事項	<p>1933(昭和8)年3月31日 楠見学術参考保護林に設定</p> <p>1990(平成2)年3月31日 楠見学術参考保護林を楠見林木遺伝資源保存林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による)</p> <p>2018(平成30)年4月1日 楠見林木遺伝資源保存林を楠見イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-56

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>あおいだけ</small> 青井岳カヤ遺伝資源希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>宮崎森林管理署都城支署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>1.01</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1928(昭和3)年3月31日</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>1990(平成2)年3月31日 再編 2018(平成30)年4月1日 再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>宮崎県 都城市 山之口町 青井岳国有林 1110 お 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、カヤ及び本種と一体として保全する必要のある常緑広葉樹林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群及びエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、都城市山之口町の国道269号線と宮崎自動車道の東側に位置し、大淀川水系五十山川と同水系境川の天神ダム間の森林の一部に分布する。高速道路とダムによって東西及び北を囲まれる関係から、ダム堤の北に位置する高速道路の架橋部分を除き、ニホンジカ等の動物の侵入は制限を受ける環境にある。保護林は高齢及び壮齢のスギ人工林と66年生の広葉樹林に囲まれている。保護対象のカヤ大径木個体(1本)のほか、高木層としてスダジイ、イスノキ、タブノキ等の常緑広葉樹構成種が生育し、林分構造が発達した林齢150年以上の天然林となっている。地質は海成層、砂岩及び泥岩、土壌は適潤性褐色森林土、標高290~350mに位置する。カヤ巨木は2000(平成12)年4月「森の巨人たち百選」、2017(平成29)年3月「みやざき新巨樹100選」に選ばれている。巨樹情報としては、推定樹齢500年以上、幹回り約560cm、樹高約30m。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林モニタリング基礎調査着手時の2010(平成22)年度及び2011(平成23)年度のモニタリング調査では、保護対象種であるカヤ大径木の生育は良好で、実生発生は見られるものの後継樹となるような樹高まで生育した個体は確認できていない。階層構造の発達は比較的良好で、高木層及び亜高木層ではホソバタブ、スダシイ、マテバシイ、イチイガシなどの多様な樹種が、低木層にはホソバタブやアオキ、イスノキなどが、草本層にはカツモウイノデ、コバノカナワラビ、サツマイナモリなど多様な林床植生が見られた。気象害は特に無く、シカ被害レベルは0であった。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、過年度と比較して種構成や植被率などには大きな変化はなかったが、シカ被害の影響により草本層の健全性を欠きつつある状況になってきている。高木層のウラジログシやマテバシイではカシナガキクイムシによる被害が見られた。希少種ではカンアオイ属やナゴランの生育が確認された。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、カヤの個体群及びこれと一体として保全する必要がある各常緑広葉樹の上層木を成す各個体群の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領（平成27年9月28日付け27林国経第49号）に定められた希少個体群保護林の取扱方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>2021（令和3）年度のモニタリング調査では、草本層においてニホンジカによる食害が見られたものの、高木層、亜高木層、低木層は維持されており、植被率や種構成等に大きな変化は認められなかった。このことは、高速道の架橋下の移動障壁機能がない地点を起点に南部方面に侵入するニホンジカに対し、宮崎県が指定管理鳥獣捕獲等事業を積極的に行っている成果によるものと考えられる。このほか、風倒木発生などの気象害やカシノナガキクイムシ被害、アブラギリの小径木（R4年度中に伐倒・駆除済み）が確認された。これらのことから、本保護林については、宮崎県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業と連携を図りつつ、シカ被害対策を進めるものとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年〔本実施間隔決定の間のモニタリングは、2011（平成23）、2021（令和3）年度実施〕</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林（水源涵養）</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1928（昭和3）年3月31日 青井岳学術参考保護林に設定 1990（平成2）年3月31日 青井岳学術参考保護林を青井岳林木遺伝資源保存林に再編（「保護林の再編・拡充について」（平成元年4月11日付け元林野経第25号）による） 2018（平成30）年4月1日 青井岳林木遺伝資源保存林を青井岳カヤ等遺伝資源希少個体群保護林へ再編（「保護林制度の改正について」（平成27年9月28日付け27林国経第49号）による）</p>

管理方針書 希少-57

(新)

名 称	しか 四家イチイガシ希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署都城支署
面 積 (ha)	1.97	設定年月日	1964(昭和39)年3月31日
		変更年月日	1993(平成5)年3月31日 再編 2018(平成30)年4月1日 再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 都城市 高城町 わらびがの 蕨ヶ野国有林 16 ち、17 ち 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、植栽由来のイチイガシ大径木及びイチイガシ群集を構成する種。イチイガシのみならずタブノキ大径木などを有する林齢130年生以上の林分構造が発達した森林であるとともに、イチイガシの人工造林地であることから森林施業・管理技術の発展や学術の研究等にも資する。これらから、保護林設定要領第4の3の(2)のア.希少化している個体群及びキ.その他保護が必要と認められる個体群に該当。</p> <p>本保護林は、都城盆地から北流する大淀川より西側の諸県山地内の高尾山(366m)の東北東約1.6km先、大淀川の支流大浦川とこの支流の源に位置する低起伏山地に分布(標高220~280m)する。表層地質は、海成層、砂岩からなる。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>保護林(林木遺伝資源保存林)設定後初めてモニタリングが行われた2011(平成23)年度の調査では、高木層及び亜高木層をイチイガシ、タブノキ、イスノキ、ホソバタブなどが構成し、低木層にはホソバタブ、バリバリノキ、イヌガシ、カンザブロウノキなどのほか、モッコク、イスノキなどが見られ、草本層にはカツモウイノデ、カンザブロウノキなどが確認されている。また、ニホンジカの痕跡は見られずアオキ等ニホンジカの嗜好植物も多く生育が確認されている。</p> <p>2021(令和3)年度のモニタリング調査では、高木層、亜高木層、低木層の現状は維持され、植被率や種構成等に大きな変化は認められなかった。特に、草本層の植被率は常緑広葉樹林下でもやや高く、コバノカナワラビやカツモウイノデなどの常緑性のシダ植物が優占しており、林床は湿潤な環境であった。また、イチイガシなどの高木層構成樹種の実生は、常緑広葉樹林特有の環境のため多くは確認することができなかったが、希少種としてガンゼキラン、エビネ属、シュスラン属、ムヨウラン属、ポウラン(地表への落下個体を確認)などが引き続き確認され、シカ食害の影響を受けていない健全な森林と判断される。</p> <p>ただし、ニホンジカの糞は確認されており、近隣地域ではカシノナガキクイムシの被害が発生していることからこれらについて注視が必要である。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、イチイガシの個体群及びこれと一体として保全する必要がある常緑広葉樹林を構成する種の各個体群の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とする。保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従うとともに、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>モニタリング結果を踏まえ、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の遷移に委ねた保護管理を行うこととし、宮崎県が市町村の協力を得ながら毎年行っているニホンジカの生息密度調査の結果や捕獲数情報の推移などの把握に努めるものとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>10年 ただし、次期モニタリング調査実施までの間、直近のモニタリングから5年後の2026(令和8)年度を目途に森林官等による巡視等簡素な現況調査を行う。 [本実施期間決定の間のモニタリングは、2011(平成23)、2021(令和3)年度実施]</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1964(昭和39)年3月31日 四家学術参考保護林に設定 1993(平成5)年3月31日 四家学術参考保護林を四家植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 四家植物群落保護林を四家イチイガシ希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-67

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>あまみぐんとう</small> 奄美群島アマミノクロウサギ等希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>鹿児島森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>1, 334. 29</p>	<p>設定年月日</p>	<p>2013(平成25)年3月15日</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>		<p>変更年月日</p>	<p>2018(平成30)年4月1日 再編</p>
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>鹿児島県 奄美市外 安木屋場国有林外 205～209、214～216、224、229、230 林班</p> <p>保護・管理の対象個体群は、奄美群島を特徴づけるアマミノクロウサギ、ケナガネズミ、アマミトゲネズミ、オーストンオオアカゲラ、オオトラツグミ、アマミヤマシギなどの希少種や固有種及び、その繁殖地または生息地となっている奄美群島森林生態系保護地域以外の奄美大島内の原生的な森林が分布する湯湾岳地域や、原生的自然林への回復過程にあるスダジイ、イスノキ、タブノキなどからなる二次林。保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)第4の3の(2)のア. 希少化している個体群に該当。</p> <p>本保護林は、奄美群島森林生態系保護地域以外の奄美大島の中部・西部に点在する国有林野で、湯湾岳地域以外では大半が標高300m以下の低山地に位置する。表層地質は、奄美群島森林生態系保護地域と同様、主に海成層の泥岩や砂岩で、湯湾岳付近はチャートからなる。</p> <p>本保護林の保護・管理の基準・指標の一つとなる、モニタリング開始当時の森林の状況を示すと次のとおり。</p> <p>平成18年度奄美群島森林環境基礎調査において、湯湾岳周辺ではケハダルリミノキースダジイ群集、アマミテンナンショウスダジイ群集が、湯湾岳山頂部のアマミヒイラギモチ-ミヤマシロバイ群集の原生的な森林には、アマミヒイラギモチ、ミヤビカンアオイなどの希少植物や、アマミシリケンイモリ、オーストンオオアカゲラなどの希少動物が確認されている。その他の二次林からなる地域においても、各種の希少植物やアマミノクロウサギ等の希少動物が確認されている。</p> <p>2021(令和3)年度に行われたモニタリング調査においても、一部で風倒木が確認されたものの、大径木のスダジイ、タブノキなどは生育し、林床植生も豊かに生育し健全な森林が保たれており、希少種や固有種の個体群の生息・生育環境は維持されていると判断された。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、奄美群島を特徴づけるアマミノクロウサギ、ケナガネズミ、アマミトゲネズミ、オーストンオオアカゲラ、オオトラツグミ、アマミヤマシギなどの希少種や固有種の個体群の確保及びこれらが生息・生育している常緑広葉樹林の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従うとともに、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>また、当森林生態系保護地域は、世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の構成資産の一部となっており、遺産地域の保護管理に当たっては、管理機関である国(環境省、林野庁)、県(鹿児島県、沖縄県)、市町村(2県12市町村)で地域連絡会議を設置し、関係行政機関の連絡調整を図りつつ、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産包括的管理計画」やモニタリング計画に基づいて保護・管理を進めている。また適正な管理に必要な科学的助言を得るため学識経験者による科学委員会を設置している。地域連携連絡会議では、適正な観光利用、交通事故等による絶滅危惧種への被害防止、外来種のノネコ・ノヤギ対策等に取り組んでおり、その枠組みの中で当局では、モニタリングや普及啓発、巡視に取り組むこととする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養)、奄美群島国立公園(特保、第1種、第2種、普通)、鳥獣保護区(特別保護・普通)、史跡名勝天然記念物</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>2013(平成25)年3月15日 奄美群島特定動物保護林に設定(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による)</p> <p>2018(平成30)年4月1日 奄美群島特定動物保護林を奄美群島アマミノクロウサギ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p> <p>本保護林は「奄美群島森林生態系保護地域保全管理計画」において、森林生態系保護地域との間に介在する民有林等の管理水準が森林生態系保護地域と同等程度と判断されれば、森林生態系保護地域の設定に係る所要の手続きを経た上で森林生態系保護地域の区域に変更することとされている。森林生態系保護地域と湯湾岳の間などに介在する民有林等については国立公園の特別保護地区及び特別地域(第1種特別地域及び第2種特別地域)となり、世界自然遺産の構成資産にもなったことから、今後、所要の手続きに向けた検討を行うこととする。</p>